

田水郷通信



第8回農美里フォトコンテスト入選作品
「最高の田んぼ道」

これまで宮城県の農業農村整備に係る広報・広聴は、震災からの復旧・復興に関する情報発信を中心に行ってきましたが、東日本大震災から10年が経過し「宮城県震災復興計画」に基づく復旧・復興事業が一区切りを迎えたことから、本県の農村振興に向けた次のステージにおける広報・広聴が求められています。

そこで、「第3期みやぎ農業農村整備基本計画」のキャッチフレーズである「次代に向けて田水郷をつなぐみやぎの農業・農村」にちなみ『田水郷プロジェクト』として、農業農村整備に係る各種情報等を幅広く情報発信していくこととしました。

プロジェクト第一弾として、田水郷通信を創刊しましたので、今後、みやぎの農業農村整備事業や「田」「水」「郷」にまつわる情報とその魅力をたっぷりとお伝えしていきます。

◆ Topics

- 第3期みやぎ農業農村整備基本計画を策定しました
- 宮城県田んぼダム実証コンソーシアムを設立しました
- 田水郷コラム「河川の上に並ぶ小さな家！その正体は？」

第3期みやぎ農業農村整備基本計画を策定しました

平成23年度から令和2年度を計画期間とする第2期みやぎ農業農村整備基本計画が終期を迎えたことから、新たに第3期みやぎ農業農村整備基本計画を策定しました。

本計画は、みやぎ食と農の県民条例基本計画に基づく農業農村整備部門の実施計画として、農業農村整備推進の指針とするものです。

基本計画の期間

令和3年度から令和12年度までの10年間の計画期間としています。

農業・農村の振興に関する施策の推進方向

「**強靱な農業・農村**」を土台として、「**儲ける農業**」の実現と「**活力ある農村**」の形成を目指し、3つの基本項目に沿って7つの施策を推進。

また、基本項目毎に「**重点推進プロジェクト**」を設定し、今後5年間に於いて優先かつ重点的に取り組みます。



基本計画表紙

基本項目Ⅰ（儲ける農業）

【人口減少下で持続的に発展する農業の振興】

- 施策1 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化
- アグリテックの推進に向けた基盤整備
 - 時代のニーズに対応した農業技術の確立と現地普及
- 施策2 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化
- 農業の成長産業化に向けた農業基盤整備
 - 中山間地域等における農業生産の効率化と優良農地の確保
 - 担い手への農地集積・集約化の推進
 - 農業水利施設等のストックマネジメントの推進(農業用水の安定供給)
- 施策3 先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立
- 大規模露地園芸の振興
 - 農地整備事業を契機とした施設園芸用地の創出

重点推進プロジェクト① 収益力向上に向けた基盤整備

◆農地の大区画化のほか、高収益作物導入に向けた水田の汎用化を推進します。

＜大区画及び汎用化水田整備面積＞	
35,397ha(R1)	→ 39,300ha(R12) ※大区画
78,787ha(R1)	→ 83,100ha(R12) ※汎用化
＜野菜等の高収益作物を導入する新規地区数＞	
4地区(R1)	→ 60地区(R12)

基本項目Ⅱ（活力ある農村）

【多様な主体が活躍できる農村の構築】

- 施策4 関係人口と共に創る活力ある農村
- 農村を支える人材育成と体制整備
 - 交流拡大による関係人口の創出
 - 農村におけるデジタルトランスフォーメーションの推進
- 施策5 地域資源を活用した多様ななりわいの創出
- 地域資源の掘り起こしと磨き上げ
 - 地域運営組織等による地域資源を活用したなりわいの創出
 - 「地消地産」による地域経済循環の構築
- 施策6 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり
- 農村の地域資源保全活動の推進による多面的機能の維持・発揮
 - 土地改良区の体制強化
 - 野生鳥獣による農作物被害対策の強化とジビエ利活用の拡大

重点推進プロジェクト② 地域と関わりを持つ関係人口の創出

- ◆農山漁村交流拡大プラットフォームにより、ビジネスを展開したい農林漁業者や団体、さらに県内外の企業や個人とのネットワークを構築し、新たな関係人口を創出します。
- ＜農山漁村交流拡大に取り組んだ企業・団体数＞
- | | |
|--------|-------------|
| — (R1) | → 80団体(R12) |
|--------|-------------|

基本項目Ⅲ（強靱な農業・農村）

【自然災害に対応した農村地域の防災・減災対策の強化】

- 施策7 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化
- 農村の防災機能の充実
 - 田んぼダム等農村地域の有する洪水調節機能の効果的な発揮
 - 農業水利施設等のストックマネジメントの推進(排水機能の維持・保全)
 - 農村地域の生活環境の維持

重点推進プロジェクト③ 農村の暮らしを守る防災・減災対策

- ◆農村地域の安全・安心な暮らしを守るため、**防災重点農業用ため池に係る防災対策を推進**するほか、**田んぼダム**に取り組みます。
- ＜地震・豪雨対策に取り組む防災重点農業用ため池数＞
- | | |
|--------|-------------|
| — (R1) | → 35箇所(R12) |
|--------|-------------|
- ＜田んぼダムを導入した面積＞
- | | |
|-----------|--------------|
| 26ha (R1) | → 630ha(R12) |
|-----------|--------------|

第3期みやぎ農業農村整備基本計画について詳しくはコチラ↓
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosonshin/base-plan3.html>
(農村振興課ホームページ)

「宮城県田んぼダム実証コンソーシアム」を設立しました

本県では、近年多発する豪雨災害への対策として、水田の持つ雨水貯留能力を最大限活用し洪水被害を緩和する「田んぼダム」の取組を推進することとしており、今般、取組の拡大に向け、令和3年6月14日に「宮城県田んぼダム実証コンソーシアム」を設立しました。

設立総会の後に実施した現地研修会では、大崎市千刈江地区の現場において堰板設置式を開催し、コンソーシアム会長である伊藤大崎市長及び同副会長の宮川農政部長により堰板が設置されました。



会員集合写真

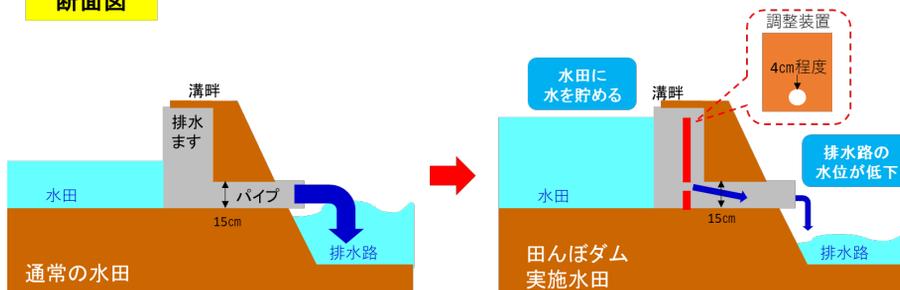


堰板設置式の様子

普段は田んぼ，時々ダム。

✓田んぼダムは，地域の洪水被害を軽減する取り組みです。

断面図



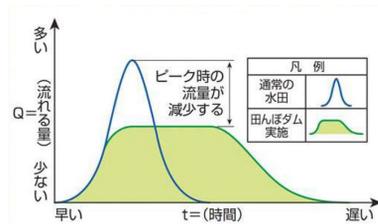
通常の水田
水田の排水がそのまま排水路へ流れ、排水路の水位が上昇します

田んぼダム実施水田
パイプよりも小さな穴の開いた板等の調整装置を取り付け、ゆっくりと排水を流すことで、排水路の急激な水位の上昇を防ぎます

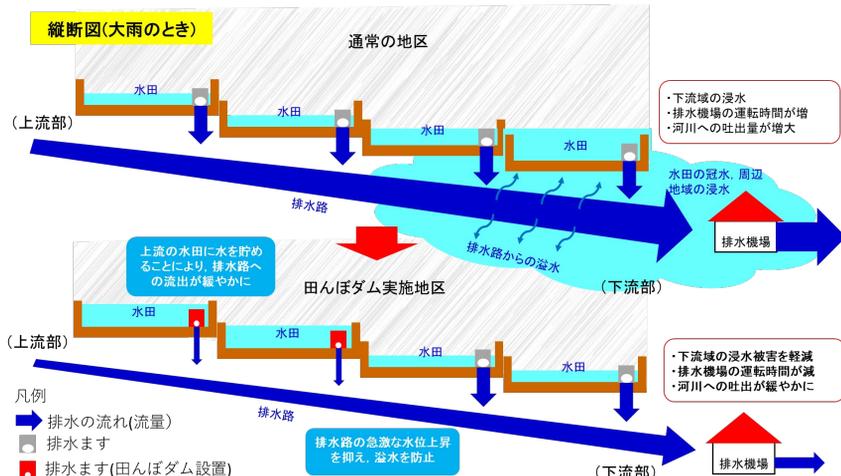
<左写真：通常の落水柵>
<右写真：田んぼダム型>



<流出抑制イメージ>



縦断面図(大雨のとき)



通常の地区
・下流域の浸水
・排水機場の運転時間が増
・河川への吐出量が増大

田んぼダム実施地区
・下流域の浸水被害を軽減
・排水機場の運転時間が減
・河川への吐出が緩やかに

- 凡例
- ➡ 排水の流れ(流量)
 - 排水ます
 - 排水ます(田んぼダム設置)

大崎耕土 世界農業遺産 世界農業遺産認定地域における

現代版
「巧みな水管理」
の実践!

OSAKI KOUDO

たすき
田水郷コラム 「河川の上に並ぶ小さな家！その正体は？」

河川を横切って小さな家のような建物が並んでいるこの光景，見たことありませんか？まるでおとぎ話に登場しそうな可愛らしい建物ですよね。実はこの建物，食料生産に欠かせない農業用水を管理する大切な施設なのです。

これは，河川から用水路へ必要な用水を引き入れるための「頭首工」という施設です。中には「可動堰」と呼ばれるゲートを開け閉めするための装置が入っていて，取水時はゲートを閉めて河川の水位をかさ上げし，洪水時はゲートを開けて安全に河川の水を流下させます。

写真は，栗原市一迫にある伊豆野頭首工で，迫川上流土地改良区によって管理されており，2千haをこえる穀倉地帯である伊豆野地域の農業生産を支えています。また，頭首工の周辺は伊豆野せせらぎ公園が整備され，やすらぎや憩いの場として地域の人々に親しまれています。

県内には多くの頭首工があり，“小さな家”があちらこちらで見られます。大小様々なタイプがありますので，ぜひお気に入りの頭首工を見つけてみてください！



伊豆野頭首工



伊豆野せせらぎ公園

～宮城県農業農村整備関係部所一覽～

県庁農政部

農山漁村なりわい課 022-211-2657
 農山漁村調整班，交流推進班
 中山間振興班，6次産業化支援班
 農村振興課 022-211-2861
 指導班，企画調整班，地域計画班，
 技術管理班，広域水利調整班，
 農村整備課 022-211-2871
 事業経理班，換地・用地班，ほ場整備第一班
 ほ場整備第二班，防災対策班，水利施設保全班

県出先機関

大河原地方振興事務所 農業農村整備部 0224-53-3111
 仙台地方振興事務所 農業農村整備部 022-275-9111
 北部地方振興事務所 農業農村整備部 0229-91-0701
 北部地方振興事務所 栗原地域事務所 農業農村整備部 0228-22-2111
 東部地方振興事務所 農業農村整備部 0225-95-1411
 東部地方振興事務所 登米地域事務所 農業農村整備部 0220-22-6111
 気仙沼地方振興事務所 農業農村整備部 0226-24-2121
 王城寺原補償工事事務所 022-345-5175

問い合わせ先

〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号

宮城県農政部農村振興課企画調整班

電話：022-211-2863 E-mail：nosonshin@pref.miyagi.lg.jp

農村振興課HP：https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosonshin/